

平成 22 年度 第 3 回 篠山市歴史文化基本構想等策定委員会（通算第 8 回）  
議 事 概 要

1. 日 時：平成 22 年 12 月 8 日（水）14:00～17:00
2. 場 所：篠山市役所第 2 庁舎 2-302 会議室
3. 出席者：

		勤務先 / 役職名	氏 名	備 考
委員	市民 代表	篠山市文化財保護審議会会長	大路 靖	副委員長
		篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長	小林 一三	
		福住地区まちなみ選定準備委員会委員長	栗野 章治	
		H20 たんば世話人、兵庫県ヘリテージマネージャー	才本 謙二	
		文保寺観明院住職	鷲尾 隆円	（欠席）
	学識 経験者	立命館大学グローバル・イノベーション研究機構教授	益田 兼房	委員長
		立命館大学理工学部教授	大窪 健之	
		園田学園女子大学未来デザイン学部文化創造学科教授	大江 篤	（欠席）
		神戸大学大学院工学研究科准教授	黒田 龍二	（欠席）
		神戸大学大学院工学研究科准教授	三輪 康一	（欠席）
		神戸大学大学院工学研究科教授 （代理）	山崎 寿一 國居郁子	
	行政 関係	兵庫県教育委員会文化財室長	村上 裕道	
		兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課長	大町 勝	（欠席）
		兵庫県丹波県民局丹波土木事務所まちづくり参事兼総務室まちづくり参事 （代理）	北中 五雄 瀬尾 保志	
		篠山市まちづくり部長兼地域計画課長	若泰 幸雄	
		篠山市農都創造部長	長澤 義幸	（欠席）
		篠山市教育委員会次長	長谷川 正	

事務局：篠山市教育委員会教育長 河南秀和  
：篠山市教育委員会社会教育・文化財課 西田辰博、村上由樹、成田雅俊、植木友  
：(株)スペースビジョン研究所 宮前保子、徳勢貴彦  
傍 聴：立命館大学大学院生 杉原・富山

#### 4. 資料：

- ・ 篠山市歴史文化基本構想等策定委員会設置要綱
- ・ 委員会における意見に基づく構想の修正等について
- ・ 平成 22 年度 第 2 回 篠山市歴史文化基本構想等策定委員会 議事概要
- ・ 篠山市歴史文化基本構想（案）

#### 5. 議事要旨

(1) 開会 - 略 -

(2) 委員長挨拶

委員長：

今回で第 8 回の委員会であり、あと 2 回の委員会を残すのみとなった。歴史文化基本構想の形が見えてきているなかで、最後にもう少し詰め作業を行い、レベルアップさせていきたい。宜しくお願ひしたい。

(3) 教育長挨拶

教育長：

第 8 回の篠山市歴史文化基本構想等策定委員会であり、ご議論を宜しくお願ひしたい。年の瀬も迫っているなか、委員長をはじめ各委員には色々お世話になり、この場を借りて改めて御礼申し上げます。篠山市では、歴史文化基本構想と軌を一にして、景観計画の策定を進めており、市内では、本構想と景観計画の策定状況について 6 回の説明会を開催し、貴重な意見を賜ってきた。また、教育現場においては、小学校 5 年生及び 6 年生を主対象として歴史文化や自然を学ぶための教材として、「ふるさとガイドブック」を作成しており、歴史文化基本構想とほぼ同時に刊行する予定である。この「ふるさとガイドブック」は、高齢者の方々が集われている高齢者大学でも活用し、より多くの市民の方々に篠山市の歴史文化の良さを熟知していただき、地域の活性化につなげていきたいと考えている。また、学校では、ふるさと教育に力を入れており、岡野小学校では、教員と子供たちが、岡野地区の歴史文化にまつわる資源の調査を行い、冊子にまとめるという取り組みを進めた。市内の各校でこのような取り組みが展開されている。歴史文化基本構想を踏まえて、市内各地区で、歴史文化についての新たな発見や再発見ができるように努めていきたいと考えている。今後のまちづくりの核になる歴史文化基本構想を特に大切にしながら、篠山らしいまちづくりを目指していきたいと考えている。委員の方々のご意見を反映させ、より良い構想を策定していきたい。ご指導宜しくお願ひしたい。

(4) 議事概要

委員長： 審議事項 1 について事務局より説明をお願ひしたい。

事務局： 審議事項 1 の篠山市歴史文化基本構想案について説明させていただく。

今年の 6 月 30 日に開催した第 6 回委員会では構想素案、10 月 20 日の第 7 回委員会では構想案を審議していただいた。本日は、前回委員会の意見及び文化庁との協議や文化財調査専門部会における議論に基づく構想の修正案についてお諮りさせていただ

く。これまでは、構想案資料 119 頁までを審議いただいていた。本日は 120 頁以降の第 3 章「歴史文化保存活用計画」を含めて議論いただきたい。これまでの委員会では、構想編と計画編を別途作成する予定であることをお伝えしていたが、構想と計画が密接に関係した内容であり、別立てにすると分かり難いため、構想編の最終章である第 3 章に計画を位置づける形で整理している。

前回委員会等における指摘と修正内容を中心に説明させていただく。

表紙については、篠山らしさを表す写真 1 枚で示すことというご意見をいただいていた。しかし、篠山市全域には様々な「歴史文化まちづくり資産」があり、それらを様々な人々が伝えていることを表現するため、市内 19 地区のそれぞれの写真を入れて篠山市の歴史文化を表している。レイアウトの都合上 20 枚の写真となっている。

全国的な位置づけを踏まえることというご意見のもとに、1 頁右段 4 行目から、文化庁が地方自治体に委託する文化財総合的把握モデル事業を創設し、その事業を活用して篠山市が歴史文化基本構想の策定を進めていることを追加している。

11 月 12 日の文化庁との協議では、市全域を歴史文化保存活用区域とするのであれば、その旨を目的に明示してはどうかという指摘を受けたため、1 頁右段下から 3 行目に、「市全域を歴史文化保存活用区域と捉え」を追加している。

3 頁の構想策定の経過については、前回委員会では年度ごとの経過を表形式で示していたが、表形式だけでは分かり難いため、文章による説明を追加している。また、右下に主な活動状況の写真を追加している。

基本構想の考え方と合わないような整備や取り組みが行われないように、景観計画などの他の制度との役割分担を位置づけるべきという意見については、4 頁に、基本構想の位置づけを新たに追加し、上位計画や関連計画、制度・事業と連携しながら進めていくことを説明している。また、115 頁の右段の下には、庁内関連部局の連携について、119 頁には、関連計画、制度との連携として進めて行く旨を示している。

文化庁協議において、どのような文化財を調査対象としたかを記載すべきという指摘をいただいたため、17 頁の左段上から 4 行目に、「法律や条例に基づき指定等がされている文化財（指定等文化財）のみならず、未指定のものも含めて篠山市の「原風景」を構成する資産すべてを対象とし」という文言を追加している。また、19 頁の左段上から 4 行目にも、「調査対象は、近代以前を起源とする文化財を基本とし、その他市民が大切に思う文化財、希少種などの篠山市固有の資源も対象とした」という記載を追加している。

調整会議では、委員から、詳細調査の考え方を詳しく記載することという指摘をいただいたため、18 頁に城下町型、街道集落型、農村集落型の 3 つに区分し、それぞれのモデル地区として、篠山城下町、福住地区、大芋地区の 3 地区を設定したことを追加している。また、32 頁にも詳細調査の方法を追加している。

33 頁以降には、各部会の詳細調査の結果について、構成段階ではあるが挿入している。33 頁からが「景観・まちづくり調査結果」、44 頁からが「建造物・町並み調査結果」、50 頁からが「農村・自然環境調査結果」、65 頁からが「民俗文化調査結果」、92 頁からが「文化財防災調査結果」を掲載している。104 頁から 107 頁には、詳細調査のまとめとして、「篠山市の歴史文化の特性と課題」を委員にまとめていただいている。

110 頁の「 . 歴史文化を活かしたまちづくりの進め方」では、歴史文化まちづくり資産の保存活用のための区域の設定の考え方を最初に説明した方が分かりやすいと考え、構成を修正している。

各主体の役割について、団体やNPOを追加するか、又は「市民」にそれらが含まれているかの検討が必要であるという意見については、「市民」に団体やNPOを含むという考え方で作成を進めていたため、「市民」を「市民等」と修正して対応している。また、この考え方については、113 頁から 114 頁で、各主体の役割と主体間の連携の部分において、団体やNPO等の位置づけも示している。

111 頁の右段には、「歴史文化まちづくり物語」のイメージを追加している。前回委員会ではイメージ図を提示していたが、分かり易くするために、文章での説明とともに、詳細調査に基づく藤坂集落の事例を示すこととしている。

また、111 頁をはじめとした構想の各頁に、市内各地区で既に行われている歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みを示しているが、以前は「コラム」と示していたが、「事例」という表現に変更している。

前回委員会において、防災まちづくりでは、歴史文化を活かした予防の視点や地震対策についても記述すべきという意見をいただいたため、112 頁では、市民と行政とに区分し、予防と復旧の取り組みについても記載している。

前回委員会では、文化財調査専門部会の調査結果を基本構想にできる限り反映することという意見をいただいた。全体として調査成果に基づき提言いただいた内容を反映させている。例えば 112 頁では、地域住民の減災の知恵などについても記載している。113 頁では、専門家の役割の部分では、民俗文化の詳細調査のまとめに基づき、無形の民俗文化を保存活用していくための指導や人材育成などを入れている。

文化財を指定する際の考え方をどこかに記述した方が良いという指摘を文化庁からいただいたため、118 頁に「今後、篠山市文化財保護審議会において、市指定文化財の指定基準を検討する」という記述を追加している。

以上が前回委員会等を受けた構想案の修正内容である。その他、誤字脱字や表現などについては、全体的に修正を行っている。

続いて、第 3 章の「歴史文化保存活用計画」について説明させていただく。

これまでお諮りさせていただいた構想案では、歴史文化まちづくり資産の保存活用を進め、歴史文化を活かしたまちづくりを進めるための区域として、「市全域」「地区」「集落」の 3 つの区域を設定することを示した。第 3 章の基本理念及び基本方針、第 4 章の歴史文化を活かしたまちづくりの進め方に基づく歴史文化まちづくり資産を保存活用する取り組みの内容を、3 つの区域ごとに「歴史文化保存活用計画」として定めることとしている。第 4 章では、「市全域」「地区」「集落」のそれぞれの保存活用計画の内容を記述している。

「市全域の歴史文化まちづくり資産の保存活用計画」については、市全域の具体的な取り組み内容は、第 4 章で既に述べているため、地区や集落での歴史文化を活かしたまちづくりを推進できるよう、当面は担い手づくりや仕組みづくりに優先的に取り組むこと、重要な資産については調査研究を進め、保存活用策を検討することを示している。

「地区の歴史文化まちづくり資産の保存活用計画」については、市内には19地区あるため、全て同様の計画を立てることや本構想で全地区の計画を定めることは現実的ではないことを考慮し、詳細調査の実施の際の「城下町地区」「街道集落地区」「農村集落地区」の3類型ごとに現状や課題、資産の特性に応じた保存活用計画を定めている。「城下町地区」の保存活用計画は、城下町の歴史文化まちづくり資産を後世に継承することを基本とし、城下町地区の特性を活かした保存活用に努めるという考え方のもとに、進め方としては、歴史文化まちづくり資産を保存活用するため、からの事業の推進に努めることとしている。は、伝建地区以外にも伝統的な建物が数多く残されているため、文化財や景観などの制度を用いた保存活用、民俗文化の保存活用を進めること、は、篠山城跡の保存・修理を進めること、は、伝建地区の保存・修理を進めること、は、伝建地区の防災の取り組みを進めること、は、景観形成地区における修景の取り組みを進めること、は、文化施設の充実や説明板等の設置を推進すること、は、現在取り組んでいる中心市街地活性化基本計画の策定や事業を推進すること、は、将来的には歴史まちづくり法を活用して資産の総合的な保存活用を推進していくことを位置づけている。

「街道集落地区」の保存活用計画は、農村集落も含めた街道集落の町並みを核とした歴史文化まちづくり資産の保存活用に取り組み、活性化を図るという考え方のもとに、進め方としては、農村集落を含む街道集落を核とした歴史文化まちづくり資産を保存するため、からの事業の推進に努めることとしている。は、伝統的な建物や樹木、民俗文化など多数あることから、文化財や景観などの制度を用いた保存活用を進めること、は、史跡の保存活用を進めること、は、伝建地区制度の導入と防災の取り組みを進めること、は、将来的には町並みの環境整備や修景の取り組みを進めること、は、資産の展示公開施設の充実や説明板の設置等を進めること、は、資産の保存管理計画の策定や防災の取り組みを進めること、は、農地や里山の保全を推進すること、は、将来的な歴史まちづくり法の活用を進めることを示している。

「農村集落地区」における保存活用計画は、自然・歴史・文化が織り成す多様な特性をもとに、農村集落の歴史文化まちづくり資産を保存活用し、多様な人々によって支えあう仕組みを構築していくという考え方のもとに、進め方としては、自然・歴史・文化が織り成す多様な特性をもつ農村集落の歴史文化まちづくり資産を保存活用するため、からの事業の推進に努めることとしている。は、茅葺民家などの伝統的な建物、登り窯などの産業遺産、樹木や民俗文化などが多数の資産が残されていることから、文化財や景観などの多様な制度を用いた保存活用を進めること、は、町並みや集落の環境整備や修景などの取り組みを進めること、は、資産の展示公開や説明板の設置等を推進すること、は、資産の保存に向けた防災の取り組みを進めること、は、農地や里山の保全を進めること、は、将来的な歴史まちづくり法の活用を進めることを示している。

「集落の歴史文化まちづくり資産の保存活用計画」は、最も身近に存在し、親しまれ、大切にされてきた「歴史文化まちづくり資産」が、様々な課題により保存活用が困難な状況にあるという課題を踏まえ、地区の保存活用計画と連携を図りながら、集落それぞれに保存活用計画を定めることとしている。進め方としては、集落それぞれに個

性があるため、個性に応じた保存活用を推進すること、また、資産を保全活用するためには、資産について学び、考える機会を設け、新たな資産の発見や調査研究を進め、資産の担い手や組織の育成が必要であるということから、資産を保存活用するための調査や講座の開催、情報収集や公開、人材育成などを、行政、専門家、市民、市民団体の協働で進めることを示している。また、地区整備計画や里づくり計画などと連携して取り組むことを示している。

以上が保存活用計画を含めた歴史文化基本構想案である。

来年の3月に本構想を策定する予定であるため、1月開催の委員会で構想案をまとめていきたいと考えている。また、第 章については、これまで2回審議いただいているため、修正内容について意見をいただき、今回委員会である程度まとめたいと考えている。最後に説明した保存活用計画については、第5回委員会までに考え方や大枠については示してきたが、具体内容については今回が初めてである。従って、ご意見をいただき、次回委員会でまとめていきたいと考えている。場合によっては、各委員に個別に意見・指導いただきたいと考えている。

委員 長： 只今の事務局の説明に対する質問等はあるか。

委員： 122 頁では、最も大切な地区の計画のイメージが列記されているが、関連文化財群や総合的な把握という内容がパンチ力をもって説明できているかという点で悩んでいる。例えば、62 頁の図6と図7を合わせたような図で生活の知恵を見えるような形で残していきたいということが説明できれば、農村集落でどのようなことを考えれば良いかわかり易くなる。また、農村・自然環境調査部会が福住地区の報告部分で水系管理の図を作成している。その図と福住地区の空撮写真があれば、水系を通してどのような知恵が生きているかがよく分かる。そして、122 頁に先ほどのような写真が大きく入ってくると、それをどのように残していけば良いかが分かり易い。そのあたりのアピールの方法を工夫し、最終的な締めの部分には「総合的な」ということが示されていることが望まれる。また、文化財の指定についても、総合的と言いながらも、既存の指定方法となっている。生活の知恵の体系を理解できるような文化財の指定の方法ができればよい。指定であるので数は沢山なくても良い。既存の条例などを使いながらそのようなことができないか検討いただきたい。

委員 長： 後で良いので、どのように魅力的に仕上げるができるかというアイデアを出していただきたい。その他に意見はないか。

委員： 構想には、行政や教育委員会に関わらず、将来のまちづくりの根幹をなす重要な内容が盛り込まれている。最終目的である保存・活用の提案に至るまでには、詳しいデータを集積している。構想でも行政内部での連絡調整が必要であるという提案もされているが、職員全体に渡って本構想の内容についての勉強会は実施しているのか。もしもされていなければ、職員の勉強会にも役立てていただきたい。

もう一点は、前回委員会の指摘をもとに18 頁に図を示していただいているが、もう少し福住の町並みをどうするかを具体的に示していただきたい。広報、議会などで空き家対策などの具体項目をあげている。そのような項目を構想に盛り込む必要がある。それらは市民に希望を与える内容であり、盛り込まれていないと具体性がなくなるおそれがある。空き家対策については、茅葺民家等の調査を詳細にされており、具体的

な方策も示すことができると思う。

委員長：委員の指摘された内容は、文化財の総合的把握、そしてその保存活用の方向性としての関連文化財群としての考え方などをもう少し分かり易くビジュアルに示せないかということである。例えば、62 頁の図や水系管理の図などのビジュアルな図を使いながら、どのように文化財を把握し、どのように保存・活用していくかである。市全域、地区、集落の3つのレベルで示されているが、集落の方々にしてみると、自分たちは対象ではなくなってしまうと感じてしまうおそれがある。そうではなく、実際には1,400 棟近くの茅葺民家が分布しており、今後、地区ごとに住民が自分たちの集落の良さを発見していく必要がある。発見していくためのツールとして、自分の集落も水系としてはこうなっている、自分たちも山や川や様々な視点から様々なものを活かしながら成り立っていること、その仕組みが維持されているから現在の環境があるのだということを理解いただくためのツールがビジュアルで示せると良いということだと思う。そのことに時間軸を付け加えて考えると、現在の景観だけでなく、100 年前にはこのように見えたということが少しでも見えてきて、風景のなかに歴史を感じるような捉え方ができると良い。地図や写真の上に半透明の紙があり、重なって見えるような表現方法もある。資産の捉え方を分かり易くする工夫をしていただければ、集落の方もやってみようという気になると思う。

委員：第 章の内容について、書いてあることはその通りであるが、具体的にどうすれば良いかが分かり難い。いくつか例示が必要であると思う。詳細調査では、地区別の調査を実施している。実際には福住地区以外にも街道集落は多くがあるが、今回は福住地区を調査したので、例えば、福住地区の調査で得られたビジュアルな表現の方法を提示することで、各集落で受け継がれている資産の価値や、資産を歴史と現代の時間軸で捉える方法が分かるのだと思う。街道集落では水系、農村集落では里山という形で例示する方法も考えられる。

もう一点は、「市全域」「地区」「集落」の3つの保存活用計画を示しているが、「市全域」と「集落」は後付的であるため分量としてバランスが悪いこと気になる。今後、特に集落単位の取り組みが重要となるため、集落の部分に手法論的なもの、構想を受けて住民がどのようにすれば良いかの方針が示されていると役に立つと思う。

委員長：エコミュージアムなど、従来からの分かり易いイメージがある。丹波焼や祭礼など、集落ごとに特徴的なテーマがある。縦系列に見られがちな地域の様々な文化財ジャンルを横から繋ぎ、地区らしさを出していくためのテーマ発見の方法やプライドをもって地区をもう一度見直すというテーマ発見の事例をビジュアルに見せていくことも良いと思う。

篠山に1,400 棟近くの茅葺民家が残るということは、大変価値のあることだと思う。それを将来に渡ってどのように残せるのか。毎年どのくらいのスピードで減少しているのか。京都では、47,000 件くらいの町家が残されている。しかし、ここ10 年間に相当なスピードで減少している。歴史文化基本構想ができるきっかけとなった文化審議会文化財分科会企画調査会の報告でも、都市化や過疎化など理由は様々ではあるが、10 年の間に歴史的なものが急激になくなっていく実態が指摘されている。1,400 棟の茅葺民家が10 年後や20 年後にどれだけ残っているかということ、相当減少していると

予想される。美山町では町が茅葺民家に補助金を出しており、また、茅葺職人グループが最低限生活できるくらいの支援をしている。茅葺民家を1件修理する場合、600～700万円程度かかるのかもしれないが、補助をした場合の市の財政負担のシミュレーションは多数行われていると思う。実は市の負担はさほど大きくなくても多大な効果が得られる可能性がある。委員はそのあたりどのように考えられるか。

委員：建物の保存については、補助金頼りではだめだと認識しており、民間の手でどうにかできないかと考えている。継続のためには、構想を後ろ盾とした上で、民間を考えていかなければ進まないと思う。補助金は最初に背中を押すためのものであり、あとは皆の意識が大切である。茅葺も瓦葺も空き家がかなり増えてきており、危機的な状況のものも多く見られる。なんとかしなければならぬという話はしているが、良い方策はまだ見つかっていない。集落にとっての茅葺民家がどのくらい重要であるかを再度共有していくことは大切であると思う。

茅葺民家1棟を修理する計画があり、3社程度の見積もりをとったが、1000万円以上かかる。どのレベルで修理するかにもよる。しかし、茅代が半分くらいかかっており、まずは茅場からつくらなければならないと思う。そのあたりを分かり易く説明すると職人も増え、茅場も増えてくると思う。

委員 長：1人の職人が年間いくらの現金が入ればよく、5人のチームでやるのであればどのくらいの収益があれば良いか。また、10件の茅葺屋根をコンスタントに30～40年間修理し続けるとした場合、市の負担はどのくらいか。そのあたりを委員に一度計算していただきたい。実は市の方の負担は500～600万円程度で大丈夫なのではないかとも考えられる。集落ごとに自分たちの集落の良いところを発見していく取り組みを進め、それができた集落に優先的に支援していくという仕組みも考えられる。保存活用計画を運用していくためのドライブエンジンを積む必要があると思う。

委員：行政のお金だけではどうにもならない。薄く広く基金を集める方法を考えることが大切である。姫路城の修理の時には2種類の基金を活用した。一つは、3万円の寄付をしたうちの抽選1,000人が瓦に名前を記載できるという方法、もう一つは、イオンのWAONカードで買い物をする事で寄付される方法である。お金を集める方法を考えるおかなければ、行政だけではいつか限界がくる。何より自分たちでお金を集めると大切にす。金額は小さくても、最終的に歩留まり率100%に近づけられれば、歩留まり率20～30%の仕事よりも効率が良くなる。実際に設計している方々で、例えば茅葺民家などをテーマにして、そのような事例を構想の中に入れておくのも良いかもしれない。

委員 長：NPOなどをいかにファンドレイジングするかということとも関係する。篠山市内だけに限らず、篠山には茅葺集落が多くあり、良い写真がとれる場所であることが全国に広まれば、応援しようという企業も出てくると思う。そのような資金を受け入れる仕組みも考えられる。

委員：これまで茅葺民家が最も多い市は神戸市の1,500棟であるといわれてきた。篠山市の1,400棟はそれに近い。実際に数えた市は他にないので、全国でも上位であると言っても良い。

委員 長：茅葺民家の多さは篠山市のウリになると思う。



- 事務局：市民がともに支える仕組みについて、他の都道府県などの事例があればお教えいただきたい。
- 委員：WAON の地域カードは、名古屋城など、地域の誇りとされる城などを中心に多くの活用事例がみられる。篠山市でも大書院の復元では一生懸命取り組んだと思うが、そのような取り組みが重要である。熊本城では、毎年模擬天守に寄付者の名前が貼られているが、寄付者には熊本県内の人の方が少ないくらいである。要するに、どれだけ皆で大切にしていこうとしているかである。少ししんどいかもかもしれないが、まずは地元が頑張れば、必ず外のものもってきて、最終的には逆転することになると思う。最初の辛抱を誰がするかである。
- 委員：よく「篠山らしさ」といわれるが、「篠山らしさ」とは何か。茅葺民家が全国一であり、茅葺の並ぶ集落の写真がとれるということなどを「篠山らしさ」の目玉としてのせたらインパクトのある構想になると思う。
- 委員：「篠山らしさ」を収斂させる 1 枚の写真が表紙に出てくれば良いと思う。本日の資料では 20 枚の写真を使っているため拡散している。まだ悩まれているのだと思う。
- 副委員長：62 頁の風景がひとつの「篠山らしさ」のイメージになるのかもしれない。この風景を誰がどのように維持してきているかを構想の中でアピールしなければならない。村の行事である山裾の“わちがり”や土手の茅だけを残して刈る草刈など、集落のなかでの人々の営みを大切にしなければならないということを保存計画の中に書いていただきたい。そのような営みはここ 5 年程度でなくなる可能性があるという危機感を感じている。集落の営みが篠山の原風景を維持しているということを示していただきたい。
- 委員：62 頁の写真は個人の価値観が色濃く表れている風景である。この価値観を全市民が持ちえているかである。これまでは集落の自治がその価値観をもってもらおうということにあったが、自治を維持できない人口構成になってきている。そのため、このような素晴らしい風景は他に探そうと思ってもなかなか見当たらない状況になってきている。良い写真を載せていると思う。
- 副委員長：私の暮らす集落にもトタンを被せていない茅葺民家がある。それは家主がこれでいくと決めて 3 年～5 年周期で順番に茅を葺き替えて頑張っている。そのような形で維持しようという人はいる。茅葺で残っている背景を調べていく必要があると思う
- 委員：住民は、歯車が違う動きをして風景が変化してきていることがわかるが、少し離れるとなぜそのような状態になっているかが分からない。どのように理解すれば良いかを絵で描いて伝えておかなければならない。自立的には維持できない地域もあり、集落相互の助け合いやビジネスを含めた新たな仕組みを提案していくことも求められると思う。場合によっては委員にそのような内容を書いてもらう方が良いかもしれない。
- 委員：原風景といっているので風景の写真があるべきである。
- 委員：イメージ調査で外の人、内の人、篠山に対するイメージのキーワード分析を行った。そのあたりを根拠に使ってイメージ写真を考えてはどうか。価値観を共有することはスタートラインとして大切であると思う。
- 委員長：場合によっては、委員の名前入りのコラムがあっても良いと思う。
- 委員：委員が現実に関わっている仕事や職人の育成などをコラムで紹介していただければ良い。

- 委員 長：日本の原風景は、支えている人がいて存在する。それがビジュアルに示されると良い。
- 委員：「コラム」を「事例」と表現するのは、具体的なイメージができ、活動の動機付けとなるという点では良いと思う。
- 事務局：委員の一言コラムが構想に入ってもおかしくないのか。
- 委員：スタイルとしては行政が出す構想としての流れがあれば良い。そこには入り難い内容もあるので、それはコラム的に囲んで入れておくという考え方で良いと思う。
- 事務局：それぞれの専門の立場で一言提言のようなものがあれば良いのかとも思う。そのような観点から一緒になってまちづくりに取り組んでいくこともこれからのスタイルであると思う。
- 委員 長：114頁に行政、専門家、市民という位置付けが示されているが、市民からの提言や専門家からの提言がうまく組み込まれていることによって、より読み易いものになると思う。
- 委員：パブリックコメントをした時の市民意見も入れても良いと思う。
- 事務局：議会における景観の議論のなかでも、篠山の景観を維持してきた人は誰なのかを尊重して欲しいという意見があった。努力をしてきた先人がいる。そのような視点を含めていければ構想に膨らみが出てくると思う。
- 委員 長：意見を伺っていると、第 3章の保存活用計画はかなり読みやすい、楽しいものになりそうである。
- 委員：今後修正を加えていく際の時間的余裕はどのくらいあるのか。スケジュールはどうなっているのか。
- 事務局：3月中に基本構想を策定しなければならない。パブリックコメントの手続きが1ヶ月必要であるため、2月中にはパブリックコメントを実施したい。その前に構想案という形で、策定委員会から教育委員会に対して報告いただく必要がある。事務局としては、1月13日に定例教育委員会が開催されるため、その際に策定委員会委員長及び副委員長から教育委員会に構想案を報告いただきたいと考えている。1月13日の午前中に第9回策定委員会を開催させていただき、保存活用計画を含めた構想案の最終的なまとめをいただきたいと考えている。
- 委員：1月13日に構想案として提出した後に修正はできないのか。
- 事務局：パブリックコメントの手続きを行い、そこでの意見に基づく修正を加え、3月の定例教育委員会で議決する形となる。
- 委員：パブリックコメントに基づく修正であるので、筋は変えずに多少の表現を修正する程度ということか。
- 事務局：パブリックコメントでの意見にもよる。
- 委員 長：パブリックコメントや最終の委員会の具体的な日程は考えているのか。
- 事務局：1月末から2月末にパブリックコメントを実施し、3月第2週から第3週の前半までに最終の委員会を開催したいと考えている。最終の委員会では、パブリックコメントでの意見と対応方針を説明させていただき予定である。
- 委員 長：第 3章までの意見について再度うかがいたい。  
本日の意見のうち、原風景のイメージの話はもう前の部分で示した方が良いと思う。
- 委員：21頁に「たんば農文塾」とあるが、現在もそのような呼ばれ方をしているか。

事務局：確認しておく。

委員：「市民」を「市民等」に修正しているが、一部図等で修正されていない部分があるので修正していただきたい。「市民等」の定義は、前の方で分かり易く示す方が良い。

委員：10頁から12頁について、計画を考える場合は一般的には10年くらいで基礎整理をしておけば良いと思う。しかし、集落カルテでも江戸時代や明治時代の人口を掲載しているように、データの精度が落ちるのは仕方ないが、江戸、明治、現代の流れを示しておいた方が良い。100年単位で見通していくような、長い時間の感覚で見なければならぬ。

委員長：江戸時代の頃の人口規模に戻ろうとしているということが見えてくれば良い。

委員：江戸時代に十分に維持できていた人口よりも全体として多ければ良く、適正に戻るだけであること、そして、あとは年代別人口でどのように考えれば良いかが分かれば作戦が立て易い。最初に人口減少というだけの発想で見ってしまうと、考え方が異なってしまう。

農林業について、幕末頃の産物を示した古図を12頁に挿入していただきたい。農産物の名前と地名が書いてある地図であり、商品経済が発達していたことが分かる。

事務局：基本構想の策定のスケジュールについて、1月13日午後に定例教育委員会があるが、その日に即決ということにはならない。パブリックコメントは教育委員会案として提出することになる。従って、教育委員5名が、2週間程度をかけて、場合によっては説明を求めながら何度も精読させていただき、1月下旬に教育委員会案として議決してパブリックコメントにかけることとなる。パブリックコメントは条例上1ヶ月必要である。そこでの市民意見を改めて吟味し、3月の定例教育委員会で、教育委員会の計画として定めることとなる。従って、1月13日に教育委員会に報告いただいた後、2週間程度の猶予はある。もし修正がある場合はその間に連絡いただければ良い。

委員長：本日の意見を事務局で検討、反映いただき、12月中に各委員に個別に指導いただいた上で、次回委員会でまとめられるようお願いしたい。

その他委員の方々から意見はないか。

委員：「篠山市らしさ」とは何かという意見が出ていたが、これだというイメージはないと思う。外観的にみると自然豊かな盆地のなかに城下町を抱えるというなかで一定イメージできるものはあると思う。一方では多くの市民がここ十数年前に建替えられた建物に住んでいる現状があり、現代の篠山の景観もある。歴史性のある景観、特に文化的な景観については、時代が変わろうと一定の保存継承をしていく精神は大切であり、行政的にも普及啓発は必要であると思う。しかし、100年先の篠山の景観像はどのようなものかという観点からは、現在の景観も含めて考えていくことが大切であると思う。歴史文化性の高い篠山における景観を評価し、地域の活性化に結びつくような取り組みや広域にわたる市域のなかでの今後の景観や地域のあり方を考えた場合、一様に「篠山市らしさ」を示すことは難しいという感じがする。

委員：市全域を歴史文化保存活用区域と捉えて一体的な保存活用を示すことを目的とすると示しているが、そこには住民がいる。構想はひとつの目標を策定することだと思うが、実際に担うのは住民である。伝建地区の保存について、地区全体が皆の財産ということを皆が理解するまでには時間がかかった。そのような点は、今後の課題として残す

のか。

委員 長： 伝建地区とは少し異なる面もあると思う。伝建地区の場合は、現状変更規制と事業とがセットになっているため、数年で大きな変化が見える。この構想はそこまでのスピード感はないと思う。皆が徐々にその方向に向かうためのきっかけづくりである。

歴史文化保存活用区域とは何かということについては、全国 20 都市が現在考えているところである。篠山市歴史文化基本構想は、農水省や国交省等の各省庁が適切な施策に取り組んでいけるよう提示するものでもある。限られた予算でどのように地域が取り組めるかといったガイドラインづくりが今回の国の取り組みである。

委員： 文章表現について、気になるところがあるので、事務局の方で整理・修正しておく。例えば、丹波焼と示しているが、伝統的工芸品では「丹波立杭焼」の名称を使っており、どちらが適切か。また、植生の整理のなかで多紀連山にクリンソウを示しておかなくて良いかという部分などについては整理しておく。

委員 長： 事務局で全体をみたなかで再度検討いただき、修正いただきたい。

事務局： 本日いただいた意見をもとに、再度検討を進めたい。

#### (5) 閉会挨拶

教育 長： 各委員に専門の立場からご意見いただくなかで、基本構想が定まりつつあり心強く思う。「篠山らしさ」とは何かという根源的な部分をお尋ねいただき、改めてきちんと成し遂げなければならないと感じたところである。本構想をまちづくりのツールとしていくことが大切であるという意見もいただき、市職員の研修会や勉強会を通じ、全ての市職員が今後のまちづくりに活かせるようにしていくとともに、市民とともにまちづくりを考えていく際のツールとしても活用していきたいと考えている。

インパクトのある写真ということでは、豊岡市では、コウノトリと水田等を思い浮かべることができる。米山俊直氏は篠山市について「世界に通じる小宇宙盆地」と表現している。そのような観点で篠山を切り取ったシンボリックなものを示していければと考えている。

私も子どもの頃には江戸時代からの茅葺民家に住んでおり、20年に一度葺き替えを行っていた。子どもの頃には父親とともに茅刈に行き、茅を収納する小屋もあった。その後、茅がなくなり、茅葺職人が少なくなり、やむなく取り壊したが、残しておけばよかったと今になって思う。茅葺民家を残すことは暮らしの上では大変な負担が付きまとう。そのなかで、共に考え、残していくことが大切であると感じた。

豊岡市の写真は過去を振り返るものではなく、コウノトリが今町の上を飛んでおり、豊かな水田が広がっており、未来に繋ごうというものである。未来に繋ぐような仕事をしたいと思っている。篠山市歴史文化基本構想を未来へつなぐものとして策定していきたいと考えている。